

第1章 産業振興ビジョンの改訂にあたって

1 ビジョン策定の目的

本市が自立した都市経営を行うために税収および地域雇用の確保を図り地域経済の発展に資すること

2 改定の考え方

- ①時代やニーズの変化に即した新たな課題に対応
- ②「総合戦略プラン」との整合性（産業分野における指針として）
- ③これまでの成果を踏まえて事業を継承・発展

3 目標年次

平成32年度(2020年度)

第2章 本市をとりまく環境の変化

- ① わが国の動向
- ② 本市周辺地域の動向
- ③ 本市の動向

第3章 前ビジョンの取組内容

- ①【商業・サービス業分野】
- ②【観光分野】
- ③【工業分野】

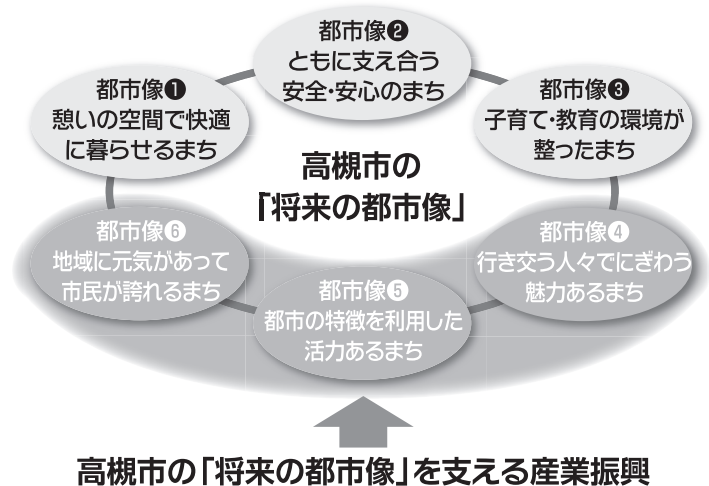
第4章 本市産業に係る主な課題

- 1【商業・サービス業分野】
～中心市街地のにぎわい創出と
商業活性化の担い手育成～
- 2【観光分野】
～観光における都市イメージの確立と
高槻らしい観光の推進～
- 3【工業分野】
～工業事業所の維持及び発展のための環境づくり～

第5章 産業振興の基本方針

1 本市他計画との関係

(1)第5次高槻市総合計画との関係



(2)高槻市都市計画マスタープランとの関係



2 取組の戦略

- 戦略① 積極的なシティセールスの展開
- 戦略② 「攻め」の産業振興
- 戦略③ 多様な活性化ネットワークの形成

3 取組の成果指標

【商業・サービス業分野】 【観光分野】 【工業分野】

ビジョンの構成図

第6章

チャレンジ・プロジェクト

1 産業都市プロモーションプロジェクト

- (1) 市外への積極的な「営業活動」の展開
- (2) 「地元の製品やサービス」の発掘と発信
- (3) 学校教育における地元産業の学習推進
- (4) 海外マーケット進出の促進支援

2 商業にぎわいまちづくりプロジェクト

- (1) 中心市街地におけるマネジメント機能の確立
- (2) にぎわいの創出につながる新たな取組に対する活動支援
- (3) 魅力ある個店への出店支援

3 起業家育成・経営力強化プロジェクト

- (1) 起業家育成の推進
- (2) 起業家のセカンドステップ支援の推進
- (3) 起業家相互の交流によるネットワーク化
- (4) 既存事業所の経営力向上の促進
- (5) 商工会議所の持つ相談機能の活用推進

4 観光集客まちづくりプロジェクト

- (1) 観光基盤の整備
- (2) 情報発信、プロモーション活動の強化
- (3) 魅力ある商品やサービスの開発促進
- (4) 農林業や工業等との連携
- (5) 市民が主役となった事業モデルの確立

5 ものづくり企業高度化支援プロジェクト

- (1) 訪問事業とマッチング事業の強化
- (2) 知的インフラを活かした共同研究開発支援の充実
- (3) 産業支援機関の紹介強化
- (4) 人材確保と人材育成の支援

6 企業定着・誘致推進プロジェクト

- (1) 既存企業の流出防止と事業所増設の促進
- (2) 企業誘致の推進
- (3) 操業環境の安全性の向上
- (4) 職員による定期的・継続的な企業訪問
- (5) 新たな土地利用の検討

第7章

ビジョンの推進に向けて

1 関係者の役割

それぞれの役割を
果たしつつ、
環境変化に柔軟かつ
適切に対応

事業者等の
理解と協力を得た上で、
関係者が連携しながら
推進していく



2 実施計画の策定

チャレンジ・プロジェクトを
柱とする「実施計画」を策定

前期4年間

後期4年間

3 産業支援体制

(1) 庁内体制

(2) 高槻市産業振興審議会

(3) 「産・学・公・金」の
情報交流機会

(4) 産業支援実行組織